

## 馬のふるさと



富里のイメージとして、「馬」を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。江戸時代まで馬の放牧が行われていた富里は、幾頭かの名馬を生み出すなど、競走馬の産地として全国的に有名です。現在も、市内に牧場や乗馬クラブが多く点在しています。

市内で牧場を営んでいる鳴田さんは、5歳の時に馬に出会いました。現在は、主に引退した競走馬の世話や乗馬を行っています。

「富里は馬が有名だけど、まだまだ知らない方が多い。」そんな思いを抱きながら、自分に何かできることはないかと考えました。「小さい頃から馬と触れ合えるような環境を作りたい。」「馬と英語を活用した教育ができないか。」そんな夢を掲げて、日々過ごしています。



鳴田 梨那さん

### TOPIC

- 若者プロジェクトチームメンバー募集
- 令和3年度 介護保険制度の改正

○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどが中止になる場合もあります。最新情報は、問い合わせさせていただくか、市公式ホームページで確認してください。



# 若者プロジェクトチーム メンバー募集

富里の未来に向けて  
まちづくりに参加しよう！

富里の若者集まれ！！

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117 FAX (93) 4123 E [shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp](mailto:shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp)  
〒286-0292 (住所不要)

未来の富里を持続可能な「自立したまち」とするためには、多くの若者に「ふるさとへの愛着」、「地域課題に関する関心」をもってもらうことが必要不可欠となっています。

そこで、若者たちが地域課題の解決と持続可能でより良い社会の実現を目指す、SDGsの目標達成に向けて、自らまちづくりに参加することを目的とした「若者プロジェクトチーム」を立ち上げます。

プロジェクトチーム立ち上げに伴い、SDGsの達成目標年である2030年に社会の中心となって活躍する世代、現在の中学生から30歳までの、市内在住・在学・在勤の若者を募集します。



SDGsについて  
(外務省ホームページ)

## ■事業内容

- 現在の地域課題（環境・教育・防災・高齢化など）、SDGsの取組を学習します。
- 地域課題を深堀りし、SDGsを取り入れた地域課題の解決方法を考え、実施します。
- 事業の振返りを行い、活動報告書を作成し、活動報告会を開催します。

## ■対象

市内在住、在学または在勤している中学生から30歳まで（令和3年6月1日現在）で、「富里が好き」、「地域課題の解決、SDGsの目標達成に貢献したい」という思いを持っている人

## ■募集人数

20人

※応募多数の場合は、応募用紙の自己PRなどで選考します。

## ■委嘱期間

令和3年7月24日～令和4年3月31日まで

## ■報酬

月額1,000円（交通費込み）

## ■開催回数

令和3年7月～令和4年2月末までに、計16回開催

## ■応募方法・期間

市内公共施設、市内公立中学校などに配架する「若者プロジェクトチームメンバー応募用紙」に記入し、7月15日（木）までに下記のいずれかで提出。

○市民活動推進課窓口 ○郵送（15日の消印有効）

○メール ○FAX

※応募用紙は、市公式ホームページからもダウンロードできます。

## 地域課題



令和2年度市民活動感謝状の受賞者を紹介します。

市民活動推進課 ☎ (93) 1117

## 朗読サークル「青空」

笑顔と元気を届けます

平成3年度に市が「声のボランティア」の募集を行ったのをきっかけに、平成4年1月に朗読サークル「青空」を設立しました。朗読の技術を学び、視覚障害者と朗読を通じて交流し、共に手を取り合って、広く視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的に、月1回の「広報とみさと」、年4回の「とみさと議会報」を収録して、「声の広報」活動を行っています。



### ○今後の抱負など一言

朗読の技術をさらに学び、聞きやすい「声の広報」を皆さんに届けていきたいと思います。

### ○その他

現在会員募集中です。問い合わせは、富里市ボランティアセンターまで。☎ (92) 8221

## 「市民活動支援補助金」令和3年度事業を募集

問い合わせ先 ●市民活動推進課 ☎ (93) 1117 ●とみさと市民活動サポートセンター ☎ (93) 4123

- 補助対象事業 市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動
- 対象事業期間 補助金交付決定の日から令和4年3月31日
- 応募期間 7月1日(木)～8月31日(火)まで
- 審査方法 市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査。
- その他 募集要項は市民活動推進課窓口、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所で配布しているほか、市公式ホームページに掲載しています。※支援補助金が予算額に達した時点で応募は中止します。

## 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種は、国・県の通知や事業の検討等により、スケジュール等が変更になる場合があります。(令和3年6月現在)

●新型コロナウィルスワクチン接種推進室(健康推進課内) ☎ (93) 6493

### ワクチン接種について

現在、市では、65歳以上の方のワクチン接種を進めています。また、6月中旬に優先接種希望調査により基礎疾患を有する方等でハガキにて回答された方と60歳～64歳の方に対し、接種クーポン券を送付します。それ以外の方のワクチン接種クーポン券の発送・ワクチン接種については、7月下旬を予定しています。

厚生労働省新型コロナワクチン  
コールセンター

☎ 0120 (761) 770

受付時間：9:00～21:00  
(土・日曜、祝日を含む)

千葉県新型コロナワクチン  
副反応等専門相談窓口

☎ 03 (6412) 9326

受付時間：24時間対応  
(土・日曜、祝日を含む)

富里市新型コロナワクチン  
接種コールセンター

☎ 0570 (034) 415

受付時間：平日8:30～17:15  
(土・日曜、祝日を除く)





# 令和3年度 介護保険制度の改正

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980

今回の改正では、第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の策定に伴う介護保険料の見直しや、制度改正に伴う介護保険サービスの利用者負担の上限額、居住費等・食費の負担が軽減される負担限度額が一部変更されました。

## 制度改正の内容（令和3年8月施行）

### 改正① 介護保険サービスの利用者負担上限額が一部変更となります

同じ月のサービスの利用者負担の世帯合計額（支給限度額を超えた分等は除く）が一定の上限額を超えたときに、申請により超えた分が後から支給される「高額介護サービス費」が改正されました。

#### 令和3年7月算定分まで

| 利用者負担段階区分                                                                                         | 上限額（世帯合計）        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 現役並み所得者<br>同一世帯に課税所得 145 万円以上の<br>65 歳以上の人 が 1 人 の場合は収入が<br>383 万円以上、2 人以上の場合は収<br>入の合計が 520 万円以上 | 44,400 円         |
| 一 般                                                                                               | 44,400 円         |
| 住民税世帯非課税等                                                                                         | 24,600 円         |
| ・ 合計所得金額、課税年金収入<br>額の合計が 80 万円以下の人<br>・ 老齢福祉年金の受給者                                                | 15,000 円<br>（個人） |
| 生活保護の受給者                                                                                          | 15,000 円<br>（個人） |
| 利用者負担を 15,000 円に減額す<br>ることで、生活保護の受給者とな<br>らない場合                                                   | 15,000 円         |

#### 令和3年8月算定分から

| 利用者負担段階区分                                          | 上限額（世帯合計）        |
|----------------------------------------------------|------------------|
| 年収約 1,160 万円以上                                     | 140,100 円        |
| 年収約 770 万円以上～<br>約 1,160 万円未満                      | 93,000 円         |
| 年収約 383 万円以上～約 770 万円未満                            | 44,400 円         |
| 一 般                                                | 44,400 円         |
| 住民税世帯非課税等                                          | 24,600 円         |
| ・ 合計所得金額、課税年金収入<br>額の合計が 80 万円以下の人<br>・ 老齢福祉年金の受給者 | 15,000 円<br>（個人） |
| 生活保護の受給者                                           | 15,000 円<br>（個人） |
| 利用者負担を 15,000 円に減額す<br>ることで、生活保護の受給者とな<br>らない場合    | 15,000 円         |



### 改正② 居住費等・食費が軽減となる介護負担限度額が一部改正されます

低所得のサービス利用者が申請して認められた場合、居住費等・食費が負担限度額まで軽減となる「介護保険負担限度額」が一部改正されました。（次ページ上段記載）

## 介護保険負担限度額

| 利用者負担段階   |                                                       |                | 居住費等                                                              |                 |                    |                    | 食費           |                        |         |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------|------------------------|---------|
|           |                                                       |                | ユニット型<br>個室                                                       | ユニット型<br>個室の多床室 | 従来型個室              | 多床室                | 施設入所<br>サービス | 短期入所<br>サービス           |         |
| 第 1<br>段階 | ●本人、世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者<br>●生活保護の受給者              |                | 820 円                                                             | 490 円           | 490 円<br>(320 円)   | 0 円                | 300 円        | 300 円                  |         |
| 第 2<br>段階 | 本人、世帯全員が住民税非課税で、合計所得額＋課税<br>年金収入額＋非課税年金収入額が 80 万円以下の人 |                | 820 円                                                             | 490 円           | 490 円<br>(420 円)   | 370 円              | 390 円        | 390 円<br>(600 円)<br>※1 |         |
| 第 3<br>段階 | 本人、世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第<br>2 段階以外の人（令和 3 年 7 月まで）    |                | 1,310 円                                                           | 1,310 円         | 1,310 円<br>(820 円) | 370 円              | 650 円        | 650 円                  |         |
|           | 令和<br>3 年<br>8 月<br>から                                | 第 3<br>段階<br>① | 本人、世帯全員が住民税非課税で、合計<br>所得額＋課税年金収入額＋非課税年金収<br>入額が 80 万円超 120 万円以下の人 | 1,310 円         | 1,310 円            | 1,310 円<br>(820 円) | 370 円        | 650 円                  | 1,000 円 |
|           |                                                       | 第 3<br>段階<br>② | 本人、世帯全員が住民税非課税で、合計<br>所得額＋課税年金収入額＋非課税年金収<br>入額が 120 万円超の人         | 1,310 円         | 1,310 円            | 1,310 円<br>(820 円) | 370 円        | 1,360 円                | 1,300 円 |

※1は、令和3年8月から。 ※特養と短期入所を利用した場合は（ ）の金額となります。また、令和3年8月から資産要件（預貯金等）基準が細分化され、第1段階（単身1,000万円／夫婦2,000万円）、第2段階（単身650万円／夫婦1,650万円）、第3段階①（単身550万円／夫婦1,550万円）、第3段階②（単身500万円／夫婦1,500万円）となります。

## 改正③ 介護保険料の引き下げを行います

市の介護認定者数・認定率の推計や、第8期介護保険事業計画期間内の介護サービス給付費等の見込み額の算出により、介護保険料を算定しました。

### 第8期介護保険事業計画における介護保険料額の設定

| 所得段階          | 対象者                                                                                                                      | 年間保険料<br>(保険料率)        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 第1段階          | ●生活保護受給者<br>●世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者または公的年金等の収入金額＋前年の合計<br>所得金額（※長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額）から公的年金等に係<br>る雑所得を控除した額が80万円以下 | 16,900円<br>(基準額×0.30)  |
| 第2段階          | 世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額＋前年の合計所得金額から公的年金等に係<br>る雑所得を控除した額が80万円を超え120万円以下                                                  | 28,200円<br>(基準額×0.50)  |
| 第3段階          | 世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額＋前年の合計所得金額から公的年金等に係<br>る雑所得を控除した額が120万円超                                                          | 39,400円<br>(基準額×0.70)  |
| 第4段階          | 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等の収入金額＋前<br>年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下                                         | 50,700円<br>(基準額×0.90)  |
| 第5段階<br>(基準額) | 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で第4段階以外                                                                                         | 56,400円<br>(基準額×1.00)  |
| 第6段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満                                                                                              | 67,600円<br>(基準額×1.20)  |
| 第7段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満                                                                                       | 73,300円<br>(基準額×1.30)  |
| 第8段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満                                                                                       | 84,600円<br>(基準額×1.50)  |
| 第9段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満                                                                                       | 95,800円<br>(基準額×1.70)  |
| 第10段階         | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上                                                                                              | 101,500円<br>(基準額×1.80) |

※保険料基準額は56,400円（月額4,700円）となります。

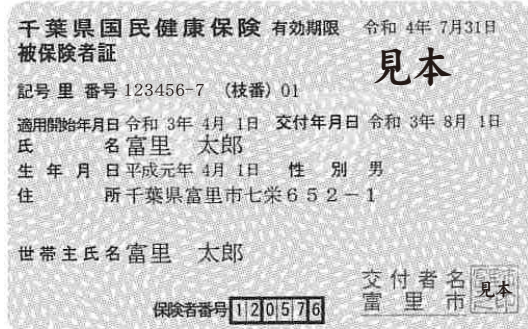
※第1段階から第3段階については、消費税増税に伴う軽減措置適用後の保険料を記載しています。

# 国民健康保険被保険者証・納税通知書を発送します

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

## ■保険証の一斉更新

8月1日(日)から有効となる新しい保険証を、7月中に特定記録郵便で郵送します。保険証が届かないときや、内容に誤りがあったときは必ず連絡をしてください。



## ■注意事項

- 国民健康保険税の滞納がある世帯には「短期保険証」または「資格証明書」を郵送します。
- 70歳以上の被保険者には、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。新しい保険証に負担割合が記載されます。
- 保険証は6月18日現在のデータで作成しています。6月19日以降に脱退などの手続きをした場合は、市から届いた保険証は使用できませんので注意してください。

## ■納税通知書を発送

世帯主あてに令和3年度の国民健康保険税納税通知書を、7月15日(木)に発送します。世帯に国民健康保険加入者がいれば、世帯主には納期内に国民健康保険税を納める義務があります。なお、65歳以上75歳未満の国民健康保険に加入する世帯主の人は、国民健康保険税が年金天引き(特別徴収)されます。

### 特別徴収(年金天引き)になる人

世帯主が特別徴収の対象の場合、家族の保険税は、世帯主が受給する年金から納めることになります。ただし、次の条件を全て満たしていない場合、または世帯主が75歳に到達する年度は、納付書または口座振替での納付になります。

- 世帯主が国民健康保険に加入している
- 世帯主が年金(年額18万円以上)を受給している
- 世帯主と国民健康保険に加入している家族全員が、65歳以上74歳までである
- 介護保険料と国民健康保険税を合算したとき、年金受給額の2分の1を超えない

※新たに特別徴収となる人には通知します。

### 国民健康保険税の減額

- 非自発的失業者の人は、届出をすることにより、国民健康保険税が軽減されます。
- 75歳以上の人と同居する国民健康保険加入者の人は、国民健康保険税が軽減されます。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が昨年より更に減少した世帯等について、申請に基づき国民健康保険税が減免される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

### 確定申告期限の延長に伴う注意点

今年度の所得税の確定申告期限が延長されたことに伴い、令和3年度市民税・県民税の所得情報が反映されていない場合があります。

所得情報が更新された後に再計算し、該当する人には変更通知書などでお知らせします。

## 国民健康保険(国保)の届出について

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる、相互助け合いの制度です。職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除く全ての人は、国保に加入しなければなりません。また、次のようなときは届出が必要です。

- 健康保険を喪失(扶養喪失)したとき→国保加入
- 健康保険に加入(扶養認定)したとき→国保脱退

なお、国保税は資格取得日までさかのぼって課税されますので、14日以内に届出をしてください。

※届出が遅れると、保険給付が受けられないことがあります。

# 後期高齢者医療被保険者証・保険料額決定通知書を発送します

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4085

## ■保険証の一斉更新

8月1日（日）から有効となる新しい保険証を、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。

保険証が届かないときや、内容に誤りがあったときは必ず連絡をしてください。

## ■保険料額決定通知書を発送

令和3年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書（保険料納入通知書）を、**7月15日（木）**に発送します。

この通知書で、被保険者の納付する年間保険料が確定します。納付方法は、通知書で確認してください。

### ○年金天引き（特別徴収）の人

年金の年額が18万円以上の方は、原則、年6回、年金からの天引きにより納付となります。4・6・8月分は仮算定された保険料を年金天引きしますが、10・12・2月分は確定後の保険料額から仮算定分を差し引いた額を3回に分けて年金天引きとなります。

※年金天引きされている人でも、口座振替で納付することができます。詳しくは問い合わせてください。

### ○個別納付（普通徴収）の人

年金が、年額18万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える方は、年金天引きの対象にはなりません。同封してある納付書で、期限内に市指定の金融機関窓口などで納付してください。

また、口座振替により納付している方は、納期限までに入金確認をお願いします。

### ○10月から特別徴収（年金天引き）となる人

7～9月までの3期分は、普通徴収（納付書または口座振替）により納付してください。

10・12・2月分は年金から天引きとなります。

# 介護保険料額決定通知書・納入通知書を発送します

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980

**7月13日（火）**に介護保険料額決定通知書・納入通知書を発送します。介護保険料は、サービス利用の有無にかかわらず、全員納めなければならないものです。

介護が必要になったときに、安心してサービスを利用できる介護保険制度にご協力をお願いします。

## ■特別徴収（年金天引き）

年金年額が18万円以上の方は、原則、**年6回の特別徴収（年金天引き）**です。前年度特別徴収の方と、今年度の仮徴収（4・6・8月）が特別徴収の方は、本徴収（10・12・2月）分も年金から特別徴収されます。

また、今年2月までに65歳になった方や市に転入した方で、現在普通徴収の方は10月からは特別徴収になる予定です。

## ■普通徴収（個別納付）

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収（個別納付）になります。

送付された納入通知書により、市指定の金融機関窓口やコンビニなどで納付してください。

## ■その他

次の方は保険料が変更になりますので、後日、保険料額変更通知書を送付します。

○被保険者の世帯で、期日より遅れて確定申告した人がいるとき

○年度の途中で他市町村へ転出した場合など

※介護保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの費用が全額自己負担になるなどの滞納措置があります。



# 国民年金保険料の免除・納付猶予など

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4085

経済的な理由で保険料を納付することが困難なときは、申請することで保険料の納付が免除になる場合があります。

■種類 ①免除制度（全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除） ②納付猶予制度 ③学生納付特例

■保険料免除の承認期間 ①～②7月～翌年6月まで ③4月～翌年3月まで

■対象 ①免除申請者本人、申請者の配偶者、世帯主 ②免除申請者本人（50歳未満の人のみ）、申請者の配偶者  
③免除申請者本人（学生のみ）※①～③前年所得など定められた基準に該当することが要件になります。

■申込み 次のものを持参して、窓口で手続きをしてください。

○今年または昨年に、失業や事業を廃止した人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写し

○学生は、学生証または在学証明書

■その他 免除申請を行うには、所得の申告が必要です。前年度に全額免除または納付猶予の承認がされ、翌年度以降も継続希望した人は、申請不要で審査を受けられます。

## 国民年金保険料の追納制度

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4085 幕張年金事務所 ☎ 043 (212) 8621

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、老齢基礎年金の受け取る金額が少なくなります。そこで10年以内であれば、保険料の追納（後払い）ができます。

追納の申し込みは、年金事務所または国保年金課窓口で受け付けています。

■追納に関する注意点

○追納できる期間は、追納が承認された月の前10年以内の全額免除、一部免除、納付猶予期間です。

○一部納付が承認された期間中の一部納付額を納めなかったときは、免除期間に該当しないため、残りの保険料の追納はできません。

○免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 新型コロナウイルス感染症による 国民年金保険料の免除申請について

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4085

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例手続きがあります。

詳しくは、問い合わせていただくか、市公式ホームページ、日本年金機構ホームページをご覧ください。

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

■対象 令和3年度分の市民税均等割が非課税の方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、市民税均等割が非課税と同様の事情にあると認められる人で、以下の要件のいずれかに該当する人

ア. 児童手当受給者 令和3年4月分の児童手当受給者

イ. 特別児童扶養手当受給者 令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者

ウ. 新規児童手当受給者 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育し、新たに児童手当の受給認定を受けた人

エ. 新規特別児童扶養手当受給者 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに新たに特別児童扶養手当の受給認定を受けた児童を養育している人

オ. その他対象児童の養育者 ア～エまでに該当しない、令和3年3月31日において18歳未満の児童を養育している人

■給付額 児童1人につき5万円

■給付金の支給手続き 令和3年度分市民税均等割非課税でア・イに該当する人は、申請不要です。該当者には、児童手当または特別児童扶養手当を支給する口座に、7月下旬～8月上旬に給付金の支給を予定しています。

上記以外の人については、申請が必要です。7月中旬に市公式ホームページなどで申請方法をお知らせする予定です。



## コンビニ交付を 利用しましょう

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ（一部を除く）で各種証明書を取得できます。

### ■取得できる証明書

- 住民票の写し（世帯・個人）
- 印鑑登録証明書



問 市民課 ☎ (93) 4086

## 介護保険料・後期高齢者 医療保険料のコンビニ 納付ができます

現金での納付に限りませんが、手数料はかかりません。納付できるコンビニは、納入済通知書に記載しています。

○納付額が 30 万円を超える場合や、バーコード表示のない場合は、コンビニでは納付できません。

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980  
国保年金課 ☎ (93) 4085

## スマホ決済アプリで 介護保険料・後期高齢者 医療保険料の納付

スマートフォンの決済アプリを利用し、介護保険料・後期高齢者医療保険料を納付できます。

※口座振替の方は利用できません。

※コンビニで納付する場合は、二重納付に注意してください。

### ■利用できるアプリ

○LINE Pay  
（請求書支払い）



○PayPay  
（請求書払い）



▲詳しい利用方法はこちら

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980  
国保年金課 ☎ (93) 4085

## 7月分の 学校給食費振替日

■日時 7月12日（月）

※9日（金）までに入金確認をお願いします。

問 学校給食センター ☎ (93) 2550

## 楽しく集めよう！ご当地キャラ スタンプラリー印旛



印旛地域の各市町ご当地キャラクターのスタンプを観光施設等に設置します。スタンプを集めた数に応じて、素敵な商品が当たる抽選に応募できます。

■実施期間 8月31日（火）まで

■応募締切 9月3日（金）必着

■スタンプ設置施設（市内）

JA富里市産直センター1号館、  
乗馬クラブクレイン千葉富里

■その他

○スタンプ台紙は、スタンプ設置施設と市役所に設置しています。

○スタンプ設置施設や商品などの詳しい内容は、印旛地域振興事務所ホームページをご覧ください。

問 県民の日印旛地域実行委員会  
事務局（印旛地域振興事務所）  
☎ 043（483）1111

## 親子で土偶作り



■日時 8月1日（日）・6日（金）  
9：00～12：00

■場所（公財）印旛都市文化財センター整理作業室  
（佐倉市春路1-1-4）

■対象 小学生以下  
各日5組10名程度

■内容 陶芸用粘土を使って土偶を作ります。作品は焼成せずに持ち帰ります。

■申込み 7月15日（木）から電話にて申込み。

■その他 参加費無料

問（公財）印旛都市文化財センター  
☎ 043（484）0126

### ◎相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

### ◎遺言書の作成をサポート

- ・認知症での遺言書作成は困難
- 早めの遺言書作成で対策！

富里市七栄531-20

行政書士内田敏夫事務所

（初回1時間以内の相談無料）

☎ 0476（91）5313

080-1253-4516

有料広告を募集しています。

問 広報情報課 ☎ (93) 1119

## 納期内納付に ご協力ください

8 / 2（月）

固定資産税・都市計画税 第2期  
国民健康保険税 第1期  
後期高齢者医療保険料 第1期  
介護保険料 第1期

## サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

## サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月13日（火）2種類同時発売！

発売期間 7/13（火）～8/13（金）

公益財団法人千葉県市町村振興協会

## i ハチの巣の駆除の相談は



市では、スズメバチなどのハチの巣の駆除は行っていません。ハチの巣を発見したときは次の組合に相談・依頼するなどし、適正な土地の管理を心掛けてください。

【駆除依頼・相談先】

千葉県害虫防除協同組合

☎ 043 (221) 0064

問 環境課 ☎ (93) 4945

## i 気をつけて！ 水辺は危険がいっぱい

印旛沼周辺には、農業用排水のための施設や洪水を防ぐための施設がたくさんあります。

毎年夏休みに入ると、このような施設での事故が新聞やテレビなどで報道されます。

子どもたちはどのような場所が危険なのか判断できません。

水辺付近で遊んでいたり、釣りをしている子どもを見つけたら注意してあげてください。

問 印旛沼土地改良区

☎ 043 (484) 1155

## i 「とみさと元気アップ」商品券 8月31日で使用期間終了

「とみさと元気アップ」商品券の使用期間が8月31日（火）で終了します。お手元に未使用の商品券がある人は、必ず期間内にご使用ください。

使用期間を過ぎた商品券は、いかなる理由があっても使用できませんので、ご注意ください。

問 「とみさと元気アップ」商品券  
専用ダイヤル

☎ (90) 1130

## i 空き地の管理は 適正に



空き地の雑草を放置しておく、ごみの不法投棄や害虫など、近隣に思わぬ被害を与える場合があります。

所有者は、日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

問 環境課 ☎ (93) 4945

## i 野外焼却は禁止



生活で生じた家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。

野外焼却は、火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、地域住民の生活に影響を与えるような場合は、市から指導することがあります。

- 震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な廃棄物の焼却

問 環境課 ☎ (93) 4945

## i 漏水などで工事が 必要なときは



水道の給水装置の新設工事や修理工事を行うときは、必ず市が指定する給水装置工事事業者へ依頼してください。

**指定給水装置工事事業者**

水道法における給水装置工事事業者の指定制度に基づき、全国一律の要件により、市から指定された事業者です。

市に登録されている工事事業者の一覧は、上下水道課で閲覧できるほか、市公式ホームページにも掲載しています。

**契約に関するトラブルが増えています**

工事の契約は、工事事業者と、依頼主との間で行うものです。

工事後のトラブルを避けるため、次の事項に十分注意してください。

- 希望する内容の工事を行うことができる工事事業者が確認する。
- できるだけ複数の工事事業者から見積もりを取り、内容を検討する。（見積もりが有料となる場合があります。）
- 工事が始まる前に、工事の内容、費用、アフターサービスなどについて、十分な説明を受ける。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

## i 水道水の放射性 物質測定結果

6月9日の測定で、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回測定を実施し、安全な水の供給に努めます。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340



## 難病患者等見舞金の支給申請

県が認定する指定難病や特定疾患などの治療を受けている療養者に対する見舞金制度があります。

### 対象

次の3つの要件を満たして、

①～④のいずれかの受給者証などの交付を受けている人

### 要件

○市内在住で市内に住民登録がある

○市の福祉手当などを受給していない(重度心身障害者等福祉手当を除く)

○市民税非課税世帯に属している

### 受給者証などの種類

① 特定医療費(指定難病) 受給者証

② 特定疾患医療受給者票

③ 小児慢性特定疾病医療受給者証

④ 先天性血液凝固因子障害等受給者証

■ 支給額 月額 5,000 円

※ 重度心身障害者等福祉手当受給者は月額 1,000 円

### 持ち物

○ 印鑑

○ 県が発行する各受給者証など

○ 療養者本人名義の振込先口座の確認ができるもの

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192

## 農地違反転用防止対策強化月間(7月～9月)

県では、毎年7～9月までの3か月間を「農地違反転用防止対策強化月間」と定め、パトロールを強化しています。不審な埋め立てなどを発見したときは、連絡をお願いします。

### 農地を別の用途で使用するときは

農地に建物を建てるなど、農地以外の用途に使用する場合は、農地転用の許可(市街化区域内では届出)が必要です。

また、農地を土砂埋め立てする場合にも一時転用の許可が必要となります。

許可なく転用したときは罰則が科せられる場合もありますので、必ず事前に問い合わせてください。

問 農業委員会 ☎ (93) 6494

## ちば障害者等用駐車区画利用証制度



(表面)



(裏面)

障害者等用駐車区画の適正利用の促進を図るため、県内全域で行われる制度です。

障害者等用駐車区画を優先的に利用できる人に、申請に基づいて利用証を交付します。

詳しくは問い合わせてください。

■ 対象(具体的な基準は問い合わせてください)

○ 身体障害者手帳所持者

○ 療育手帳所持者

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者

○ 難病患者

○ 高齢者等(要介護1～5)

○ 妊産婦(妊娠7か月～出産予定日から1年の者)

○ けが人等(医師の診断等により、歩行が困難であるために特別な配慮が必要であると認められる者)

### 問い合わせ先

● 制度内容全般について

千葉県健康福祉指導課

☎ 043 (223) 3924

● 申請について

社会福祉課 ☎ (93) 4192

## 夏の交通安全運動

■ 期間 7月10日(土)～19日(月)

交差点 青でも左右 確認を



問 千葉県くらし安全推進課交通安全対策室 ☎ 043 (223) 2263

## 消火栓を使用した初期消火マニュアル

大規模な地震が発生したとき、火災による被害拡大を軽減することを目的に、区・自治会、自主防災組織が消火栓を活用した初期消火活動を行えるよう、初期消火マニュアルを作成しました。

詳しくは、市公式ホームページで確認するか、問い合わせてください。

### 消火栓を使用できる条件

○ 専用資機材の購入

○ 年1回以上の資機材を使用した初期消火訓練を行う(訓練を行う場合は、必ず消防職員の立会いが必要です。)

問 消防署 ☎ (92) 1311

## 普通救命講習会受講者募集

■ 日時 7月18日(日)

9:00～12:00

受付 8:30～

■ 場所 消防本部3階講堂

■ 対象 12歳以上で市内在住、在勤、在学いずれかの人

■ 定員 5人

■ 申込 7月11日(日)まで

問・申込先

消防署 ☎ (92) 1311

## 危険物取扱者の保安講習

■ 日時 9月10日(金)

午前 給油取扱所で主に従事する人

午後 給油取扱所以外の施設で従事する人

■ 場所 成田国際文化会館

< 成田市土屋 303 >

■ 費用 1人につき 4,700 円

(千葉県収入証紙を申請書に貼付)

■ 持ち物 受講日に危険物取扱者免状と受講票を持参してください。

■ 申込み

7月26日(月)～30日(金)

(8:30～12:00/13:00～17:15)

問・申込先 市危険物安全協会(市消防本部予防課内) ☎ (92) 1313

## **i** 就労・進路相談

- 日時 7月8日(木)  
13:00～17:00
- 場所 北部コミュニティセンター  
会議室1
- 対象 15～49歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族  
問・申込先  
ちば北総地域若者サポートステーション  
☎(37) 6844

## **i** 住宅耐震相談会

- 日時 7月18日(日)  
9:00～12:00 /  
13:00～17:00  
1組につき45分程度
- 場所 中部ふれあいセンター  
(午後は依頼主宅も可)
- 対象 市内在住の人
- 定員 10組
- 持ち物 建築確認申請時の平面  
図など、住宅の間取り  
がわかるもの
- 申込み 7月15日(木) まで  
問 都市計画課 ☎(93) 5148

## **募** デイクエクラブ

- 日時 7月29日(木)  
13:30～15:30
- 場所 中央公民館1階ロビー
- 内容 農作物作付け体験
- 対象 18歳以上で、精神科な  
どに定期的に通院している人
- 問 社会福祉課 ☎(93) 4192

## **i** 第43回水泳教室と 第41回水泳大会の中止

例年7月下旬開催の市内小学生以上を対象とした水泳教室・水泳大会については、今年度、プール施設が稼働されないため中止します。

問 生涯学習課 ☎(92) 1597

## **i** 新型コロナウイルス 感染症生活困窮者自立 支援金の給付

特例貸付で、総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯や、不承認となった世帯など、一定の条件を満たす生活困窮世帯に対し、支援金を給付します。

詳しくは、市公式ホームページなどでお知らせします。

問 生活支援課 ☎(93) 4193

## **i** ご存じですか？ 中退共の退職金制度

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。パートタイマーさんも加入できます。他の退職金・企業年金制度などとのポータリティも可能です。

- 国の制度だから安心・確実！  
掛け金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税！  
手数料もかかりません。
- 社外積立で管理が簡単！  
退職金試算額などもお知らせします。

問 (独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03(6907)1234

## **i** ニュースポーツで楽しく 汗を流しましょう

- 日時  
7月6日(火)  
19:00～21:00
- 場所  
社会体育館2階アリーナA面
- 内容 子どもから大人まで楽しめるニュースポーツ(バドミントンなど)の体験
- 講師 市スポーツ推進委員
- 対象 市内在住または在勤の人  
未成年者は必ず保護者同伴
- 持ち物 運動のできる服装、室内履き、汗拭き用タオル、水筒
- 問 生涯学習課 ☎(92) 1597

## **募** 市内の保育園・こども園で 働きませんか？

あなたの資格を活かせます！

詳しくは、各園に問い合わせてください。

- 公立こども園
  - 葉山こども園  
☎(93) 1215
  - 向台こども園  
☎(93) 2951
- 私立保育園
  - 富里保育園  
☎(93) 0155
  - こひつじ保育園  
☎(93) 1048
  - あい・あい保育園富里園  
☎(37) 3596
  - ひよしだい保育園  
☎(93) 4408

## **募** 市内の学童クラブで 働きませんか？

経験・資格がない人でも大歓迎！  
詳しくは、各学童クラブに問い合わせてください。

- 根本名学童クラブ  
☎(91) 1288
- 富里南学童クラブ  
☎(92) 0092
- 若草児童館学童クラブ  
(富里保育園併設)  
☎(93) 8226

問 子育て支援課 ☎(93) 4497

## **募** シルバー人材センター 会員募集

60歳を過ぎても仕事がある喜びを感じてみませんか。  
県内就業率トップクラスの市シルバー人材センターでは、現在就職意欲を持つ60歳代前半～80歳代後半まで、200人以上が男性女性を問わず活躍しています。

問 (公社)市シルバー人材センター  
☎(90) 1375



## 募 自衛官募集

約 23 万人の自衛官たちが、防衛や災害援助、国際貢献を担い、日本や世界を舞台に活躍しています。自衛隊では、将来活躍する人材を募集しています。

| 試験区分   | 受験資格                                  | 申込受付    | 試験日       |
|--------|---------------------------------------|---------|-----------|
| 自衛官候補生 | 18～33歳未満の男女                           | 受付中     | 受付時に周知    |
| 一般曹候補生 | 18～33歳未満の男女                           | 7/1～9/6 | 9/16～9/19 |
| 航空学生   | 高等学校を卒業または卒業見込みの21歳未満の男女(海上自衛隊は23歳未満) | 7/1～9/9 | 9/20      |



←自衛隊成田地域事務所  
ホームページQRコード

## 募 令和3年度第2回 富里市の職員募集



- 職種、募集人数
    - 一般行政初級 5名程度(うち障がい者若干名)
    - 消防 若干名
  - 1次試験  
印旛郡市職員採用共同試験
    - 日程 9月19日(日)
    - 会場 佐倉市立佐倉中学校〈佐倉市城内町117-10〉
  - 2次試験 1次試験合格者のみ実施(2次試験合格者のみを対象とした3次試験まで実施を予定しています。)
  - 申込み 7月26日(月)～8月10日(火)までに、申込書を総務課人事給与班へ提出(郵送可、10日の消印有効)。  
試験案内・申込書は、総務課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。
- 問 総務課 ☎(93) 1113  
〒286-0292(住所不要)

## 募 北総管内公立小中学校 講師等登録者の募集



- 対象
  - 講師、養護教諭、学校事務、栄養職員(いずれも臨時的任用の常勤講師、もしくは週10～29時間の非常勤講師)
  - 未登録の方
- 登録方法
  - 講師登録申請書をFAX送付または、郵送する。
  - 申請書は、北総教育事務所ホームページでダウンロードするか、問い合わせる。

問 千葉県教育庁北総教育事務所管理課  
☎043(483)1148  
FAX 043(486)2919

## i 古紙の拠点回収



- 日時 7月25日(日)
    - ※雨天決行
    - 9:00～11:30
    - 13:00～15:00
  - 場所 市役所正面玄関前駐車場
  - 当日回収できる紙類
    - 新聞、雑誌、段ボール 種類ごとに紐で束ねてください。
    - 飲料用紙パック 水洗いして、切り開き乾かし、紐で束ねてください。
  - その他 搬入時は、マスクの着用をお願いします。  
事業ごみやその他のごみは回収できません。
- 問 環境課 ☎(93) 4946

## i 連休中のごみ収集とクリーンセンターの受け入れ

| 日にち<br>区分 | 7/19<br>(月) | 7/20<br>(火) | 7/21<br>(水) | 7/22<br>(木・祝) | 7/23<br>(金・祝) | 7/24<br>(土) |
|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| ごみ収集      | 通常収集        |             |             |               |               |             |
| クリーンセンター  | 通常          |             | 閉所          |               | 通常            |             |

- クリーンセンター直接搬入受付時間 ※日、祝日を除く
  - 月～金 8:30(受付開始)～12:00(退場時間)、13:00(受付開始)～16:00(退場時間)
  - 土曜日 8:30(受付開始)～12:00(退場時間)



問 クリーンセンター ☎(93) 4529  
※間違い電話が発生しています。  
電話番号を今一度お確かめください。

健康広場の問い合わせ・申込みは、健康推進課までお願いします。

健康推進課 ☎ (93) 4121 FAX (93) 2422

健康推進課 Twitter



## 7月の個別予防接種

母子保健班

※対象者には通知します。※契約医療機関への予約が必要です。「健診結果が悪くなっているけれど大丈夫?」、「健診結果について個別で相談したい」という人は、この機会を利用してください。希望する人は、電話で予約してください。

令和3年5月生まれ

BCG 令和3年2月生まれ

4種混合 令和3年4月生まれ

MR (麻しん・風しん)・水痘 令和2年6月生まれ

日本脳炎 平成30年6月生まれ

## 健診結果説明会

成人保健班

日時・場所

①すこやかセンター 9:30 ~ 11:30

7月7日(水)、8月25日(水)、

9月6日(月)、10月29日(金)

②北部コミュニティセンター

9:30 ~ 11:30 / 13:30 ~ 15:30

7月19日(月)

定員 各回4人

持ち物 健診結果、健康手帳(お持ちの方のみ)

## かみかみ歯ッピー教室

母子保健班

※対象者には通知します。

日時 7月27日(火)

①9:15 ~ 10:00 (インスタライブ配信)

②10:15 ~ 11:00 (教室)

③11:15 ~ 12:00 (教室)

場所 すこやかセンター 定員 ②、③各10組程度

対象 令和2年8月・9月生まれの子どもと保護者

内容 むし歯予防の話、仕上げ磨きの実習

持ち物 母子手帳、バスタオル

## 夏休み親子クッキング教室

成人保健班

日時 ①7月28日(水) ②8月27日(金)

9:30 ~ 12:00 (予定)

場所 すこやかセンター 対象 年長児~小学生と保護者

定員 各回5組 費用 1人300円

その他 メニューは2品程度のおやつで、両日とも同じメニューです。①、②のどちらかを選び、申し込んでください。申込後、後日詳細を送ります。なお、託児はありません。

## ストップ! ザ・むし歯

母子保健班

5月14日に行われた3歳児健診で、むし歯や治療済み歯のなかった子どもたちの紹介です。

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 秋葉 想真 | 秋葉 勇人 | 池田 創一郎 |
| 池田 夢  | 伊藤 心  | 伊藤 大翔  |
| 今井 琳香 | 植草 晴希 | 鵜沢 逢生  |
| 鵜沢 大樹 | 大坂 柚希 | 小川 碧音  |
| 尾野 尊琉 | 小松 陽翔 | 佐藤 結月  |
| 渋谷 千紗 | 高須 陽葵 | 高瀬 結月  |
| 高橋 渚  | 高橋 るり | 富永 芽生  |
| 宮内 杏樹 | 宮村 慶乙 | 山下 琉太郎 |

&lt;五十音順・敬称略&gt;

## 7月の健康カレンダー

| 日(曜日) | 行 事                                 | 場 所          | 受付時間          |
|-------|-------------------------------------|--------------|---------------|
| 2(金)  | 3歳児健診(平成30年1月生まれ)<br>※対象者には個別に通知    | すこやかセンター     | 12:30 ~ 13:00 |
|       |                                     |              | 13:00 ~ 13:30 |
| 5(月)  | 育児相談(要予約)                           |              | 13:30 ~ 14:30 |
| 6(火)  | 1歳6か月児健診(令和元年12月生まれ)<br>※対象者には個別に通知 |              | 12:30 ~ 13:00 |
|       |                                     |              | 13:00 ~ 13:30 |
| 9(金)  | 乳児健診(令和3年2月生まれ)<br>※対象者には個別に通知      | 北部コミュニティセンター | 12:30 ~ 13:00 |
|       |                                     |              | 13:00 ~ 13:30 |
| 12(月) | 育児相談(要予約)                           |              | 13:30 ~ 14:30 |
| 13(火) | 2歳児歯科(平成31年2月生まれ)<br>※対象者には個別に通知    | すこやかセンター     | 13:00 ~ 13:30 |
|       |                                     |              | 13:30 ~ 14:00 |



## もぐもぐごっくん離乳食教室 母子保健班

- 日 時 8月2日(月)
- ① 9:15～10:00 (インスタライブ配信)
  - ② 10:15～11:00 (教室)
  - ③ 11:15～12:00 (教室)

場 所 すこやかセンター

対 象 離乳食が2回食になる頃の子どもと保護者

定 員 ②、③各10組程度 ※託児はありません。

内 容 離乳食の量の確認・進め方、個別相談など

持ち物 母子手帳、バスタオル、オムツなど

## 成田赤十字病院 公開健康講座

※詳しくは成田赤十字病院社会課に問い合わせてください。

日 時 7月24日(土) 14:00～15:30

場 所 赤坂ふれあいセンター<成田市赤坂 2-1-14 >

定 員 50人

内 容 もし乳がんと言われても困らないために  
～乳がんの基礎知識～

申込み 成田赤十字病院社会課に電話 ☎ (22) 2311  
または成田赤十字病院ホームページから受付。

「しっかり！筋力アップ教室」  
事前説明会

成人保健班

ロコモティブシンドローム予防を目的として、順天堂大学の協力による専門プログラムを活用した、「しっかり！筋力アップ教室」を実施します。教室開催前に事前説明会を開催しますので、希望する人は必ず参加してください。

## 【事前説明会】

日 時 8月12日(木) 10:00～12:00

場 所 すこやかセンター

内 容 教室の内容を正しく理解するための説明、  
教室申し込み手続き  
※提出書類をもとに、教室の参加の可否を判定します。

対 象 40歳以上で市内在住で初めて参加する人  
(運動が可能で介護が不要な人及び介護認定を受けていない人)

定 員 40人

申込み 8月5日(木)まで ※申込み後に、詳細を個別通知します。

【筋力アップ教室】費 用 5,000円

9月から令和4年2月までの間で、体力測定やトレーニング、栄養講座などを実施します。筋力アップ教室参加者のうち希望者に対し、フォローアップ教室(費用:4,000円)も実施します。

## 健康 コラム Vol. 7

富里市地区保健推進員コラム(日吉台小地区)  
～食生活から夏バテを予防しましょう～

夏の暑さによる体調不良の総称を「夏バテ」といいます。夏バテの原因は、暑さによる食欲の低下や食事の偏り、大量の発汗、睡眠不足といったものです。元気に夏を過ごすためには、バランスの良い食事をとることが大切です。

## 夏バテを予防する食事のポイント

- 食事は1日3食、定期的に食べましょう。 ○食欲がない時も料理の組み合わせを工夫しましょう。
- 麺類など単品に偏らないよう、食材をバランス良く組み合わせましょう。
- 冷たい食べ物、飲み物の摂りすぎは胃腸が冷えてしまい、食欲の低下に繋がるため注意しましょう。

## 夏バテ予防のレシピ



## ◆チキンラタトゥイユ 旬の夏野菜たっぷりのトマトの炒め煮です。

| 材料(2人分)・分量                                                                                                                                                                                                                    | 作り方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏もも肉(120g) ・なす(1個)</li> <li>・玉ねぎ(1/2個) ・パプリカ(1/2個)</li> <li>・にんにく(1片) ・ホールトマト缶(1/2缶)</li> <li>・片栗粉(大さじ1/2)</li> <li>・オリーブオイル(適量)</li> <li>・コンソメ(小さじ1)</li> <li>・塩、こしょう(適量)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①鶏肉は食べやすい大きさに切り、塩・こしょうを振り、片栗粉をまぶす。なす、玉ねぎ、パプリカは1cm程の角切りにし、にんにくはみじん切りにする。</li> <li>②フライパンにオリーブオイルをひき、鶏肉を両面焼き、一度取り出す。</li> <li>③にんにく、玉ねぎを加えて、しんなりするまで炒める。</li> <li>④なす、パプリカを加え炒める。鶏肉を戻し、ホールトマト缶をほぐしながら加え混ぜる。</li> <li>⑤コンソメを加えたら、ふたをして15分程度、弱火で煮込む。</li> <li>⑥塩・こしょうで味を整えたら完成。</li> </ul> |

# ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 相 談 窓 口 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

| 相 談 名              | 日 時                        | 場 所                  | 問い合わせ                  | 申込など                          |
|--------------------|----------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 法律相談               | 12・26日(月)<br>13:00～16:00   | 市役所分庁舎<br>1階会議室      | 社会福祉課<br>☎(93) 4192    | 毎月5日(閉庁日の場合は翌開庁日)から社会福祉課窓口で受付 |
| 交通事故相談             | 13日(火)<br>10:00～15:00      | すこやかセンター<br>2階会議室1   | 市民活動推進課<br>☎(93) 1117  | 9日(金)までに予約                    |
| 年金相談               | 15日(木)<br>10:00～15:00      | 市役所本庁舎<br>1階会議室      | 国保年金課<br>☎(93) 4085    |                               |
| 心配ごと相談             | 6・13・20日(火)<br>10:00～14:30 | 福祉センター<br>2階小会議室     | 社会福祉協議会<br>☎(92) 2451  | 相談時間は1時間以内                    |
| 人権・行政・心配ごと<br>合同相談 | 27日(火)<br>10:00～14:30      | 福祉センター<br>2階小会議室     | 社会福祉協議会<br>☎(92) 2451  |                               |
| 家庭児童相談             | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9:00～16:00 | 子育て支援課               | 家庭児童相談室<br>☎(93) 4498  | 電話相談も可能                       |
| 教育相談               | 火～金曜日(祝日を除く)<br>9:00～15:45 | 市立図書館2階<br>ふれあいセンター  | ふれあいセンター<br>☎(91) 6600 |                               |
| 消費生活相談             | 月～金曜日(祝日を除く)<br>9:30～16:00 | 市役所分庁舎2階<br>消費生活センター | 消費生活センター<br>☎(93) 5348 |                               |

○相談は無料で秘密は厳守されます。 ○相談時間は、正午～13:00を除きます。

## 急病のときは？

- 急病診療所を受診するときは、まず電話で相談してください。
- 持ち物…保険証、子ども医療費助成受給券(対象者)

| 成田市急病診療所(成田市赤坂) |                   |             |
|-----------------|-------------------|-------------|
| ☎(27) 1116      |                   |             |
| 内科<br>小児科       | 毎日                | 19:00～22:45 |
|                 | 日曜日・祝日            | 10:00～16:45 |
| 外科              | 日曜日・祝日            | 10:00～16:45 |
| 歯科              | 祝日・振替<br>(日曜日を除く) | 10:00～16:45 |

| 印旛市郡小児初期急病診療所(15歳まで)<br>(佐倉市江原台・佐倉市健康管理センター内) |                              |
|-----------------------------------------------|------------------------------|
| ☎043(485)3355                                 |                              |
| 月～土曜日                                         | 19:00～翌朝5:45                 |
| 日曜日・祝日                                        | 9:00～16:45 /<br>19:00～翌朝5:45 |

| 救急安心電話相談(15歳以上)                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ☎#7009<br>(ダイヤル回線 ☎03(6735)8305) |              |
| 月～土曜日                            | 18:00～翌朝6:00 |
| 日曜日・祝日<br>年未年始・GW                | 9:00～翌朝6:00  |

| こども急病電話相談                        |              |
|----------------------------------|--------------|
| ☎#8000<br>(ダイヤル回線 ☎043(242)9939) |              |
| 毎日                               | 19:00～翌朝6:00 |

**敷地内で漏水したときは？** 今月の当番は北総管工設備(有) ☎(93) 1288

## 図書館だより

## Library information

図書・雑誌・視聴覚資料の貸出期間は2週間です

### 休館日

5 (月)、12 (月)、19 (月)、26 (月) 29 日 (木)

【開館時間】 9:30 ~ 18:00

○金曜日は 19:00 まで

(休日に重なった場合を除く)

○土・日曜日、祝日は 17:00 まで

【問い合わせ先】 ☎ (90) 4646

○9:30 ~ 17:00

図書館ホームページもご覧ください。

※図書館行事は、新型コロナウイルスの感染状況により変更する場合があります。



## なつのおはなし会

■日時 7月17日 (土)

○小さい人の時間 (満4歳~) 14:00 ~ 14:30

○大きい人の時間 (小学2年生~) 15:00 ~ 15:30

■場所 図書館2階研修会議室3

■内容 おはなし (昔話の語り)、絵本の読み聞かせ、手遊びなど

■対象 一人でおはなしが聞ける子

■定員 各会先着10人 申込 不要

※各会とも10分前までに2階ロビーに集合してください。

## 7月の映画会

グリーンブック 出演 ヴィゴ・モーテンセン ほか

■日時 7月21日 (水)

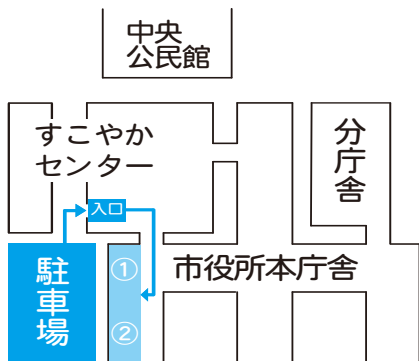
1回目 10:00 ~ 2回目 14:00 ~

■定員 各回40人

■会場 図書館2階AVホール

## 休 日 開 庁

(図)



※休日は正面玄関が施錠されています。  
すこやかセンターの休日夜間受付の入口を利用してください。

○市民課一部証明交付 (図①)

11日 (日)・25日 (日) 8:30 ~ 17:15

※旅券交付は9:00 ~ 16:30

取扱手続 ○住民票の写しの発行 (本人または同一世帯員のみ)

○印鑑登録証明書の発行 (代理人可)

○印鑑登録 (本人のみ)

○個人番号カードの交付 (本人のみ)

○旅券の交付 (本人のみ)

※旅券の交付は、11日のみ。

※個人番号カードは、平日の市役所開庁時に要予約

持 ち 物 運転免許証などの本人確認書類

【問い合わせ先】 市民課 ☎ (93) 4086

○市税休日納付相談 (図②)

25日 (日) 9:00 ~ 16:00

相談対象税目 ○市民税・県民税 ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税 (種別割) ○国民健康保険税

【問い合わせ先】 ●納税課 ☎ (93) 0433 ●国保年金課 ☎ (93) 4083

※相談日の当日は、国保年金課に問い合わせてください。

## 中央公民館

☎ (92) 1211

休館日 5日 (月)、12日 (月)、19日 (月)、22日 (木・祝)、  
23日 (金・祝)、26日 (月)

公民館棟・講堂棟使用申請受付 (令和3年8月分) 1日 (木) ~

※受付時間 9:00 ~ 17:15、2日以降 8:30 ~ 17:15

※1日の12:00までに、利用施設・時間が重なったときは  
抽選を行います。(結果は翌日、中央公民館窓口に掲示します。)

## 社会体育館

☎ (92) 1597

休館日

5日 (月)、12日 (月)、

19日 (月)、26日 (月)

※施設の利用や申請は、問い合わせ  
ください。



# 子育て広場



| 施設名                                        | 内容                                                                | 日時など                                                             |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 子育て支援センター<br>(葉山キッズ・ランド)<br>申込 ☎ (93) 2800 | 移動支援 (要予約)<br>場所：北部コミュニティセンター<br>妊娠・子育てプチ相談 (要予約)<br>※妊婦・0～5歳児対象  | 16日 (金) 10:00～11:30<br>1日 (木) 14:45～15:45<br>20日 (火) 10:30～11:40 |
| 子育て支援センター<br>(向台こども園)<br>申込 ☎ (37) 7070    | 移動支援 (要予約)<br>場所：北部コミュニティセンター<br>予約制でセンター室開放を行います。詳しくは問い合わせてください。 | 2日 (金) 10:00～11:30                                               |
| 富里保育園<br>申込 ☎ (93) 0155                    | 保育園開放 子育てサークル<br>「おやこの森」<br>子育て交流の場 「にこにこサロン」                     | 13日 (火)・27日 (火)<br>9:30～11:00<br>20日 (火) 9:30～11:00              |
| 若草児童館<br>申込 ☎ (93) 8226                    | 子どもの遊び場ミルキー<br>じどうかん食堂 (要予約)<br>「夏野菜カレーほか」                        | 若草児童館 1日 (木) 水遊び<br>日吉台第7公園 2日 (金) 水遊び<br>17日 (土) 12:00～14:00    |
| こひつじ保育園<br>申込 ☎ (93) 1048                  | 保育園開放 子育てひろば「ひろばバンビ」                                              | 14日 (水)・28日 (水)<br>9:30～11:00                                    |
| 青空保育園<br>申込 ☎ (91) 6151                    | 保育園開放「どんぐりクラブ」<br>定員：7組<br>子育て講座「感触遊び」<br>定員：7組                   | 毎週火・木曜日<br>9:00～11:30<br>20日 (火) 10:00～11:00                     |
| 日吉台幼稚園<br>申込 ☎ (93) 4408                   | 子育て教室「ちびたんくらす」<br>未就園児園庭開放<br>(日吉台幼稚園第2グラウンド)                     | 9日 (金) 10:15～11:45<br>牛乳パックで遊ぼう、身体測定<br>20日 (火) 11:00～11:45      |

※詳しくは、各施設に問い合わせてください。

## 富里市子ども医療費助成受給券の発行

令和3年度子ども医療費助成受給券（令和3年8月1日から令和4年7月31日）の発行を7月下旬に予定しています。受給券の発行には、同居世帯の方の所得情報が必要となります。詳しくは、問い合わせてください。

問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

## 7月は児童扶養手当の支給月です

7月9日（金）に、令和3年5～6月分の手当をご指定の口座に振り込みます。（振り込まれる時間は、銀行によって異なります。）  
現況届を提出していない場合などは支払いができませんので、至急手続きをしてください。

問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

## ファミリーサポートセンター提供会員募集

地域で子育ての援助ができる人（提供会員）を募集しています。入会を希望する場合は問い合わせてください。

問 ファミリーサポートセンター ☎ (92) 2452

## 児童手当の「現況届」

児童手当の「現況届」を提出していない人は、至急提出してください。

問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

## 「第 45 回全日本クラブ野球選手権大会」に 関東地区代表として出場

### ハナマウイ野球部が市長を表敬訪問

☎ 生涯学習課 ☎ (92) 1597

4月3日～10日まで開催された千葉大会で優勝し、関東地区予選を勝ち抜いたハナマウイ野球部が、市長を表敬訪問しました。同部は、5月29日から31日まで岐阜県長良川球場外で開催された「第45回全日本クラブ野球選手権大会」の意気込みについて話してください、また、「マフラータオル」300本を寄贈いただきました。なお、「第45回全日本クラブ野球選手権大会」の結果は、ベスト4でした。  
今後とも「富里市 ハナマウイ」への応援をよろしくお願いします。



左から) 五十嵐市長、本西監督、森部長、梅澤主将

## 危険物優良事業所等表彰

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

6月6日から12日までの間、「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」を統一標語に、全国一斉に危険物安全週間が実施され、この期間中に危険物安全管理の推進に努め、保安行政の推進に顕著な功績のあった次の個人と事業所が表彰されました。

### 【消防庁長官表彰】

有限会社 木村石油 木村 節 (危険物保安功労者)

### 【千葉県危険物安全協会連合会長表彰】

○農事組合法人 成田ナーセリー (優良危険物事業所)

○コスモ石油販売(株)東関東カンパニー セルフ & カーケアステーション七栄 高山 貢 (優良危険物取扱者)

<敬称略>

## 固定資産評価審査委員会

☎ 固定資産評価審査委員会 ☎ (93) 0434

### 富里市の固定資産評価審査委員会委員

6月9日付けで任期満了を迎えた、固定資産評価審査委員会委員の坂田啓一さん(七栄)が、議会の同意を得て再任されました。今後3年間にわたり審査業務に従事されます。



## 医療従事者へ富里のすいかを贈呈

☎ 農政課 ☎ (93) 4943

富里市農業協同組合と市では、医療の現場で、新型コロナウイルス感染症の治療や感染予防、また通常診療に尽力されている医療関係者の皆様に対し、感謝と応援の気持ちを込めて、旬を迎えた「富里のすいか」を贈呈しました。



▲成田富里徳洲会病院



▲国際医療福祉大学成田病院



▲成田赤十字病院

# 宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイト会員登録になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!



## 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、  
**100円につき1ポイント**の  
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、  
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で  
つかえます!



## 特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。  
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。  
当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



## 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な  
サービスいろいろ!

まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する  
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

**TEL 0570-01-1192** (ナビダイヤル 有料) **TEL 011-330-0777** (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



人口: 49,555 人 (前月比- 64)  
男: 25,264 人 (前月比- 48)  
女: 24,291 人 (前月比- 16)  
世帯数: 23,712 世帯 (前月比- 18)

毎月1日発行 発行: 富里市  
編集: 総務部広報情報課  
〒286-0292 富里市七栄 652 番地 1  
☎ 0476 (93) 1111 (代)  
FAX 0476 (93) 9954



市公式  
ホームページ

